第4章 施策の展開

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

(1) がん

① 目的

○ がんに関する正確な知識を身に付け、定期的にがん検診を受けることのできる環境を整え、 がんの早期発見・早期治療によりがん死亡率の低下に取り組みます。

② これまでの主な取組

- 胃がん・大腸がん・肺がん(3がん)検診については、35歳以上の市民を対象に市内公共施設等で集団検診を実施しました。大腸がん検診については、特定健康診査*等との同時受診により利便性の高いがん検診を提供しました。
- 子宮頸がん検診については 20 歳以上の女性市民を、乳がん検診については 40 歳以上の女性市民を対象に、市内医療機関での個別検診を実施しました。特に、子宮頸がん検診は 20歳の方に、乳がん検診は 40歳の方にそれぞれ無料クーポンを送付し、一定年齢の受診歴のある方には勧奨通知を送付するなど、継続的な受診への動機付けを行いました。
- 平成 31(2019)年度には、今後のがん検診全体のあり方について有識者や関係機関を交えた協議会を開催して検討を進めるとともに、国の指針で位置付けられた胃部内視鏡検診の実施に向け、立川市医師会との協議等を行いました。
- がんに関する啓発を強化するため、女性のがん予防教室を実施するとともに、医師会の協力 を得ながら、小学生を対象にがん教育の特別授業を実施しました。
- 50~54 歳の市民を対象に胃がんリスク検査を実施しました。また、立川市歯科医師会と協働し、歯と口の健康週間イベントの一環として、口腔がん個別相談会を実施しました。

③ 現状と課題

- 平成28(2016)年12月にがん対策基本法*が改正され、平成30(2018)年3月に第3期がん対策基本計画が策定されるなど、国による取組が強化されています。また、平成28(2016)年2月には「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針」が改正され、胃内視鏡検診が推奨する胃がん検診の一つとして位置付けられました。
- 受診者が全体的に伸び悩んでいる傾向にあり、検診受診率の向上が課題となっています。また、受診した検診を最大限生かしていくため、検診の質の向上や精度管理が課題となっています。
- 平成 31 (2019) 年度まで検診車による検診を委託してきた東京都がん検診センターが一次 検診事業からの撤退を表明しており、新たな検診手法を検討する必要があります。また、胃 がん検診における胃内視鏡検診の導入に向けた検討も含めて、がん検診全体のあり方や再 構築が必要となっています。
- 市民に正しいがんに関する知識を持ってもらい、自らの健康を自ら保つよう、がん予防の普及啓発を行っていく必要があります。

4 取組の方向性

- 東京都がん検診センターによる1次検診事業からの撤退、国のがん検診に係る指針の改正など、がん検診全体について大きな環境変化が生じていることから、検診方法の改善など医師会や有識者の協力を得ながら、今後のあり方について検討を進めます。
- 胃内視鏡検診の導入や集団検診の個別化に向けた検討等を進めていきます。また、がん検診 全体について、精度管理の強化を図っていきます。
- 受診しやすい条件や環境整備、啓発など、がん検診の受診率の向上のための取組を進めていきます。
- がん検診関連事業として、引き続き、胃がんリスク検査や歯科医師会と協働した口腔がん個別相談会を実施していきます。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
胃がん検診受診状況 (40歳以上)	立川市民の健康づく りに関する意識調査	42. 3%	50. 0%
大腸がん検診受診状況 (40 歳以上)	立川市民の健康づく りに関する意識調査	51. 0%	55. 0%
肺がん検診受診状況 (40歳以上)	立川市民の健康づく りに関する意識調査	34. 4%	50. 0%
子宮頸がん検診受診状況 (20歳以上)	立川市民の健康づく りに関する意識調査	41. 1%	50. 0%
乳がん検診受診状況 (40歳以上)	立川市民の健康づく りに関する意識調査	40. 9%	50. 0%
2次検診受診率(胃がん)	事業に係る統計	81. 7%	90. 0%
2次検診受診率(大腸がん)	事業に係る統計	37. 8%	70. 0%
2次検診受診率(肺がん)	事業に係る統計	73. 3%	90. 0%
2次検診受診率(子宮頸がん)	事業に係る統計	65. 4%(2017 年)	70. 0%
2次検診受診率(乳がん)	事業に係る統計	56. 1%	90. 0%

- がんを自らのこととして捉え、関心を持ち、正確な情報を得て、予防する取組を行う。
- がんにかからないための生活習慣を身に付け、定期的に検診を受け、万が一、がんが疑われる事象が起きた場合には、ちゅうちょせずに医療機関を受診し、早期発見・早期治療につなげる。
- がん予防やがん患者に対して理解ある地域社会を形成していく。

(2) 糖尿病・メタボリックシンドローム・循環器疾患

① 目的

- 特定健康診査*・特定保健指導*の受診率の向上に取り組みます。
- 食生活や運動等の生活習慣を改善し、適正体重を維持している人を増やす取組を推進します。また、糖尿病の重症化と合併症の発症を予防するため、適正な血糖値と血圧を保つことのできる取組を推進します。

② これまでの主な取組

- 健康教室等を通じて糖尿病・メタボリックシンドローム*・循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発を実施しました。
- 特定健康診査・特定保健指導を実施しました。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しました。

③ 現状と課題

○ 特定健康診査受診率および特定保健指導利用率が伸び悩んでいる状況にあります。

4 取組の方向性

- 糖尿病・メタボリックシンドローム・循環器疾患の予防に関する正しい知識の普及啓発をします。
- 特定健康診査·特定保健指導の受診率を向上させるよう周知·勧奨方法のあり方について検 討を進めます。
- 糖尿病の重症化を予防するための環境整備を行います。
- 立川市医師会、立川市歯科医師会、立川市薬剤師会と連携した取組を行います。
- 週に1回以上体重と血圧を測る人の割合を増やすような働きかけを行います。
- 糖尿病と歯周病が相互的な関連があることについて認知度を高め、自ら口腔ケアに取り組むよう周知啓発に取り組みます。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018)年	令和 6 (2024)年
適正体重を維持している人の 割合 (BMI*18.5以上25未満)	立川市民の健康づく りに関する意識調査	全体 66. 4% 男性 64. 2% 女性 68. 9%	全体 75. 0%
メタボリックシンドローム該 当者・予備群の割合	特定健康診査等データ	該当者の割合 18.2% 予備群の割合 11.2%	該当者の割合 11.0% 予備群の割合 9.0%
特定健康診査の受診率	立川市の保健衛生	35. 5%	60. 0%

⑥ 市民に期待すること

- 糖尿病・メタボリックシンドローム・循環器疾患を予防する生活習慣を理解し、実践する。
- 定期的に体重や血圧を測定する。
- 運動や栄養などの生活習慣に留意し、規則正しい生活を心掛ける。
- 年1回は健康診査を受け、自身の健康状態を把握する。
- 必要に応じ早期に医療機関を受診し、治療を継続する。

(3) COPD (慢性閉塞性肺疾患)

① 目的

○ COPD*という用語を理解し、禁煙や受動喫煙への関心を高めて COPD のり患者を減少する取 組を推進します。

② これまでの主な取組

- パンフレットや市ホームページを通じて COPD の理解度を向上しました。
- 健康教室などで、COPD の健康講座を実施しました。
- 緑化まつりなどのイベントを通じて肺年齢測定と結果説明を実施しました。

③ 現状と課題

- COPD は全国的に増加傾向にあります。
- アルファベット4文字である COPD という疾患名が、高齢者になじみにくいため、禁煙支援 や禁煙教室を積極的に行うことにより、用語の認知度を上げていく必要があります。

4 取組の方向性

- COPD の普及啓発と喫煙対策(受動喫煙*の防止や禁煙支援)を両輪で進めます。
- 禁煙や COPD の早期発見の受診・治療継続の支援を行います。
- 禁煙外来治療費助成金事業の実施状況を調査し、導入について検討します。
- 肺チェッカーによる肺年齢測定会を通じ、市民の興味・関心を高めます。
- 市広報紙および市ホームページでの啓発やミニ講座の回数を増やし、啓発の機会を増やし ます。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6 (2024)年
COPD の内容を知っている人 の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	23. 0%	60. 0%

⑥ 市民に期待すること

○ 多くの市民が COPD という疾患を知り、原因や症状について正しい知識を持つ。

第4章 施策の展開

- COPD 予防のため受動喫煙をなくすよう、周囲に配慮する。
- 喫煙の本数が多い、喫煙歴が長いなど COPD のリスクが高い人が、早期受診・治療を継続する。
- 禁煙の必要性を認識して禁煙に取り組む。

2 生活習慣の改善

(1) 栄養・食生活(食育推進)

① 目的

- 適正な量と質の食事の取り方・食べ方について理解できるよう、食育の推進に取り組みます。
- 健全な食生活を実践できるよう、知識の普及啓発に取り組みます。

② これまでの主な取組

- 妊産婦やその家族、児童・生徒が、主食や主菜・副菜のそろったバランスの良い食事、自分の適量など、望ましい食生活を送ることができるよう、普及啓発に努めました。
- パパママ教室や乳幼児健康診査*、離乳食教室などを通じて栄養や食生活などに関する疑問 の解決を図りました。
- 健康教室や出張講座を通じて栄養相談を実施し、生活習慣の改善に貢献しました。
- 子どもの生活リズム確立のため、早寝早起き朝ごはんを推進し、食を通じた家庭教育を支援 しました。
- 旬の食材・行事食・郷土食・食事のマナーなど食文化に関する知識の普及や農業体験や料理 体験など、食を介した人と人の交流を推進しました。
- 市ホームページを利用し、食を通じた健康づくりの啓発を行いました。

③ 現状と課題

- 献立の立て方の基本(主食・主菜・副菜のそろった食事)、野菜 350 g の見える化、外食・中食*を利用するときの工夫等の周知が必要です。
- 若い世代への健康教育の実施、朝食欠食の習慣が始まりやすいとされる高校生世代に向けた食育、男性女性共に欠食の多い 20 歳代に向けた食育を実施する必要があります。
- 家庭·各施設·地域の連携した食育を推進していく必要があります。

- 健康的な食生活の意義や栄養に関する知識についての普及啓発に取り組みます。
- バランスの良い食事(主食・主菜・副菜のそろった食事、自分の適量など)を食べる習慣づくりを支援します。
- 子育て世代への食育を推進します。
- 外食・中食を利用する際の工夫(夜遅い時間の食事を含む)の啓発に取り組みます。
- 1日に必要な野菜の量(350g)の普及啓発に取り組みます。
- 子どもの頃から野菜に興味を持ち、野菜を食べる習慣を付けることを推進します。
- 妊娠・出産および子どもの就学を機に、自分および家族の食生活を見直すきっかけづくりを します。

- 食に興味を持つための食育(教室・体験・栽培・収穫等)に取り組みます。
- 立川市栄養連絡会を開催し、食育に関する課題を検討し、連携を強化します。
- 食を介した人と人の交流を推進します。

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6 (2024)年
適正体重を維持している人の 割合 (BMI*18.5以上25未満)	立川市民の健康づく りに関する意識調査	全体 66. 4% 男性 64. 2% 女性 68. 9%	全体 75. 0%
ほとんど毎日、主食・主菜・ 副菜をそろえた食事を1日2 食以上とっている人の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	59. 2%	70. 0%
ほとんど毎日、野菜を 350 g 以上食べている人の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	22. 3%	37. 0%
食育に関心がある人の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	64. 1%	75. 0%
生活習慣病*に関する意識の 変化があった方の割合	教室終了時アンケー ト	90. 0%	90. 0%

⑥ 市民に期待すること

- バランスのとれた適切な食事内容について理解する。
- 生活習慣病の予防を心掛けた食生活を実践し、適正体重を維持する。
- 栄養成分表や食品表示を参考にして、外食や食品を選ぶようにする。

(2) 身体活動・運動・休養

① 目的

○ 身体活動や運動に関心を持ち、身近なところで気軽に運動を楽しみ、睡眠に充足感を感じている人を増やすことのできる取組を推進します。

② これまでの主な取組

- 体力の低下が気になる中高年を対象にストレッチ運動を中心としたラフ&タフ体操教室や、 グループ単位に指導者を派遣する地域健康づくりグループ支援事業を実施しました。
- 市と地域をつなぐ健康づくり推進員*によりウォーキング等のイベントやヨガなどの教室 を通じて運動に関心を持つ市民の増加に取り組みました。
- 地区健康フェア*等で、ロコモティブシンドローム*の啓発活動を行いました。
- スマートフォンアプリや活動量計*を使用して、ウォーキングや健康教室へ参加することによりポイントが付与され、たまったポイントを景品と交換することができる健康ポイント事業*を実施しました。
- 市民あるけあるけ運動・高齢者2万歩ハイク等を開催しました。

○ 健康教室等を通じて適切な睡眠の取り方や睡眠障害への対応、各種相談などに対応しました。

③ 現状と課題

- 運動無関心層を対象にした運動習慣の定着が課題となっています。
- 健康づくりを支えるボランティアの高齢化により、主体的に運動する市民を増加させる取 組は課題となっています。
- 休養や睡眠の重要性についての周知啓発が課題となっています。

4 取組の方向性

- 生活習慣病や生活機能低下の予防のため、18~64歳の男女で、国の「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド)」で推奨する1日8,000歩に相当する身体活動の取組を支援します。
- たちかわ健康ポイント事業による運動無関心層の取り込みと成果の数値化に取り組みます。
- ウォーキング等を実施している地域団体などと連携した取組を推進します。
- 地域における健康づくり活動を支援し、運動習慣の定着を図ります。
- 健康寿命を延ばし、できる限り制限なく生活を続けることができるよう、ロコモティブシンドローム*について普及啓発を強化します。
- 健康づくり推進員への新規加入者を増やします。
- 適切な睡眠の取り方について、教室や普及啓発を行います。
- 体操教室や市内体育館など運動施設の利用促進、地域活動の推進により余暇活動の充実を 支援します。
- 心身の疲労の回復のために休養は重要な要素であることから、適切に休養を取り入れることのできるような生活習慣の確立を推進します。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
1日平均1時間以上歩いてい る人の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	21. 1%	50. 0%
ロコモティブシンドロームの 内容について知っている人の 割合	立川市民の健康づくりに関する意識調査	15. 4%	50. 0%
心身ともに健康であると感じ ている市民の割合	市民満足度調査	75. 0%	83. 0%
睡眠が十分にとれている人の 割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	61. 3%	70. 0%

⑥ 市民に期待すること

○ 1 日に1時間以上歩く(日常生活の中での歩行)。あるいは、1時間の歩行に相当する身体 活動を行うよう努める。

- 運動を習慣にするよう心掛ける。
- 適切な睡眠の取り方について理解する。
- 体操教室や健康イベント等に参加し、余暇を充実する。
- 睡眠に対する悩みや体調不良時に、適切な関係機関に相談する。
- 休養に関連する内容を健康教育や講演会で理解し、適切な睡眠のとり方について知る。

(3) 飲酒・喫煙

① 目的

- 飲酒による健康への影響を理解し、生活習慣病*のリスクにならないよう啓発します。また、 未成年者や妊婦、授乳中の女性が飲酒をしないよう啓発します。
- たばこによる健康への影響を理解し、禁煙に取り組める環境づくりを推進します。また、喫煙の影響が大きい未成年者や妊婦、糖尿病・循環器疾患・歯科疾患などの患者が喫煙しないよう普及啓発します。

② これまでの主な取組

- 健康フェア*を通じて正しい飲酒の啓発をしました。
- 小学校および中学校における保健体育や生活指導の中で、また、健康推進課の健康教育、市ホームページや市内各種イベントを通じて喫煙や受動喫煙*が及ぼす健康への影響について普及啓発をしました。
- 禁煙外来情報の提供等、喫煙をやめたい人が禁煙できるよう支援しました。
- 母子保健事業を通じて妊婦や授乳中の女性の喫煙防止、また受動喫煙防止対策を行いました。

③ 現状と課題

- 飲酒による健康への影響について正しい理解を周知する必要があります。
- たばこによる健康への影響の理解が十分とはいえないため、さらなる周知啓発を行う必要 があります。
- 未成年者への喫煙防止を推進するため、学習指導要領に基づく適切な健康指導を行う必要 があります。
- 受動喫煙防止の法整備による規制が進む一方、喫煙者の支援として禁煙希望者への支援が 十分でない状況があります。
- 改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例の普及啓発を行う必要があります。

- 飲酒やたばこによる健康への影響について、正しい知識の普及啓発に取り組みます。
- 母子保健事業や子育て支援事業を通じて、妊婦や授乳中の女性の飲酒の弊害について啓発 します。

- 小学校および中学校における保健体育等の中で、飲酒防止や未成年者による喫煙の指導を 行います。
- 飲酒に関する相談窓口や専門機関等の情報提供を行います。
- 禁煙外来や禁煙治療の紹介を強化し、禁煙に取り組みやすい体制を整えます。
- 〇 受動喫煙防止対策に関し、令和2(2020)年4月1日から全面施行された改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例の規制に基づく取組を推進します。

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
適切な1回あたりの飲酒量 (2合未満)を知っている人 (男性)の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	47. 4%	73. 0%
適切な1回あたりの飲酒量 (1合未満)を知っている人 (女性)の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	23. 3%	50. 0%
生活習慣病のリスクを高める 量(2合以上)の飲酒をして いる人(男性)の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	14. 6%	13. 0%
生活習慣病のリスクを高める 量(1合以上)の飲酒をして いる人(女性)の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	13. 7%	10. 0%
成人の喫煙率(男性)	立川市民の健康づく りに関する意識調査	20. 2%	19. 0%
成人の喫煙率(女性)	立川市民の健康づく りに関する意識調査	9. 0%	6. 0%

- 飲酒による健康への影響について、正しい知識を持ち、実践している。
- 飲酒量をコントロールできない場合など、こころの健康との関連が疑われるときは、専門家 に相談する。
- 未成年者や妊婦・授乳中の女性は飲酒しない。また、周囲の人は、未成年者の飲酒を見過ご さない。
- 市の開催するイベント(健康教室など)に意欲的に参加する。
- たばこによる健康への影響について、正しい知識を持ち、必要に応じて健康診査やがん検診 などを積極的に利用する。また、禁煙治療に取り組む。

(4) 歯と口の健康

① 目的

○ 生涯にわたり歯の健康を保持できるよう啓発し、歯科健康診査の機会を確保します。

② これまでの主な取組

- 幼児健康診査時などに幼児の歯科健康診査の重要性について啓発しました。
- 幼児を対象にした歯みがき教室等を通じて歯の健康の大切さについて啓発しました。
- 妊娠期における歯と口の健康を維持するため、妊娠届出時等に歯科健康診査の重要性を周 知啓発しました。
- 平成 28 (2016) 年度より、歯周病健康診査を検査項目に追加し、対象年齢を「40 歳以上」 の市民から「20 歳以上」に拡大しました。
- 平成30(2018)年度より、75歳以上の市民向けに嚥下機能等の口腔機能評価のための健康 診査項目を追加しました。
- 立川市歯科医師会と連携し、歯科健康診査、歯科相談、口腔がん個別相談、8020 運動*の推進などを歯と口の健康週間に実施しました。

③ 主な課題

- 歯と口の健康のため正しい知識の普及啓発を図ることが求められています。
- 生涯を通じた身体機能の維持に重要な役割を持つ歯と口の健康の向上のため、幼児歯科健康診査・妊婦歯科健康診査・成人歯科健康診査の受診を増進させることが求められています。
- 歯と口の健康週間を充実することが求められています。

- 口腔ケアの正しい知識や、歯と口の健康が全身の健康と密接に関わっていることを普及啓 発します。
- 幼児歯科健康診査・妊婦歯科健康診査・成人歯科健康診査の受診率を向上し、ライフステージに沿った歯科疾患の予防、早期発見、早期治療、予防処置を促進します。
- フレイル*(高齢期の虚弱)予防について情報提供を行っていきます。
- 在宅歯科健康診査に関する検討を進めます。
- 歯と口のさらなる健康のため、歯科健康診査や歯科相談、口腔がん個別相談、8020・9016* 達成者表彰等を実施する歯と口の健康週間の充実に取り組みます。
- かかりつけ歯科医*により定期的な歯科健康診査や予防処置を受ける習慣を身に付けることができるよう周知啓発に取り組みます。
- 歯周病と糖尿病が相互的な関連があることについて認知度を高め、自ら口腔ケアに取り組むよう周知啓発に取り組みます。

5 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
40~49 歳で喪失歯のない人 の割合	事業に係る統計	63. 9%	75. 0%
55~64 歳で 24 歯以上の自分 の歯がある人の割合	事業に係る統計	88. 6%	90. 0%
う蝕*率(3歳児)	立川市の保健衛生	10. 1%	10%以下

- 日ごろからの口腔ケアに心掛け、虫歯を予防する。必要以上の甘いもの等の摂取を抑える。
- 乳幼児期から青年期、壮年期、高齢期を一貫し、生涯にわたり自らの歯を守るよう心掛ける。
- かかりつけ歯科医を持ち、市が実施する成人歯科健康診査など定期的な歯科健康診査を受 診する。

3 生涯にわたる健康づくり

(1) こころの健康

① 目的

- ストレスの対処法に関する正しい知識を持ち、適切な機関で相談ができ、必要に応じて治療 や支援を受けながら、心身共に健康的な生活を送れるようにします。
- うつ傾向や不安が強く健康状態に影響するような場合は、早期に精神科診療を受けることができるようにします。

② これまでの主な取組

- ゲートキーパー*養成講座を実施しました。
- 自殺対策強化月間に合わせた普及啓発活動を実施しました。
- こころの健康づくりに関するリーフレットの配布をしました。
- 健康相談などを通じて様々な悩みや相談に対応しました。また、必要に応じて適切な機関と 連携しました。

③ 現状と課題

- 自殺対策計画策定に基づく取組に関して、全庁的に共通認識(自殺対策における当事者意識)を持つことの難しさがあります。
- 全国的には減少傾向の一方で、横ばいで推移している立川市の自殺者数·自殺死亡率の傾向 があります。

④ 取組の方向性

- 生きることの阻害要因を減らし自殺のリスクを低下させる取組を推進していきます。
- 立川市いのち支える自殺総合対策計画(令和2(2020)年3月策定)に基づく取組を推進していきます。
- 支援者の人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を継続して開催します。
- 全庁的な自殺対策の理念を周知啓発し、庁内横断的な体制を整えます。
- こころの健康に関することや健康法について、市民が正しく知識を得て、自ら実践すること ができるよう支援します。
- 市ホームページやリーフレットを通じて周知啓発します。また、メンタルヘルスに関する健康教室やこころの健康に関する相談を実施します。

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
「ゲートキーパー」について 内容を知っているおよび言葉 としては知っている人の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	16. 0%	40. 0%
ゲートキーパー養成者数	養成講座受講者数	65 人	365 人
毎日の生活の中で悩みやスト レスを感じている人の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	61. 6%	60. 0%
毎日の生活の中で気軽に相談 できる人がいる人の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	73. 0%	90. 0%

⑥ 市民に期待すること

- 悩みや不安に思うことを一人で抱え込まず相談できる人や機関を見つける。
- ゲートキーパーについて理解し、身近な人で悩んだり、苦しんだりしている人に気付き声を 掛けることができる。

(2) 母子保健

① 目的

○ 安心して妊娠し、出産・子育てできるよう、妊婦や子育て中の保護者に寄り添った支援を進めます。

② これまでの主な取組

- 妊娠届出時等に妊娠・出産・子育てに関わる相談を行う「妊婦サポート面接*」を通じて、 妊婦に寄り添った支援を行いました。
- 妊婦健康診査受診状況を把握し、必要に応じて電話による健康状態の確認や訪問指導など を通じて、安心して妊娠期を過ごせるよう支援しました。
- 生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康チェック、育児の相談、子育て情報の案内などを行いました。
- 妊娠・出産や離乳食などについて学ぶ教室を通じて子育てにおける不安の軽減と悩みの解 決を図りました。
- 安心して子育てできるよう乳児の成長や母乳などの相談機能を充実し、支援体制を強化しました。

③ 現状と課題

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、周囲に相談相手がいないなど妊娠・出産・子育てに関して不安を抱える妊産婦や保護者は増加傾向にあります。
- 妊娠や出産について不安や悩みなどを抱える妊産婦は増加傾向にあるため、支援を必要と

する妊産婦を早期に把握し、早期支援することが求められています。

- 妊婦サポート面接の実施率やこんにちは赤ちゃん訪問*の訪問率を向上し、妊娠期から継続して支援することが求められています。
- 産後の初期段階に心身に課題があると思われる産婦は増加傾向にあるため、安心して健や かな育児をできるような取組を推進することが求められています。

4 取組の方向性

- 安心して妊娠し、出産・子育てできるよう、子育て世代包括支援センター*を中心に妊娠期から切れ目のない寄り添った支援に取り組みます。
- 「妊婦サポート面接」の実施率を向上し、支援を要する妊婦の早期発見、早期支援に取り組みます。
- 子育て関連部門や医療機関等と連携し必要に応じて情報共有を図りながら、適切な役割分 担の中で安心して妊娠・出産・子育てできるよう支援します。
- 生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を訪問し、赤ちゃんの健康チェックや育児 相談、子育て情報の提供に取り組みます。
- 産婦の心と体の健康状態を正確に把握し、身体的回復と心理的な安定を促進することができるよう支援体制の強化に取り組みます。
- 妊婦とその配偶者が参加するパパママ学級や離乳食の作り方などを学ぶ離乳食教室等を通じて、妊娠・出産・子育てに関する知識の普及に取り組みます。
- 安心して子育てできるよう相談機能などの支援体制を充実します。
- 妊産婦や子育て世代がアクセスしやすいインターネットや SNS*を通じた双方向による相談 体制の構築など、切れ目のない支援体制を整備します。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
妊婦サポート面接実施率	立川市の保健衛生	41. 1%	100%
こんにちは赤ちゃん訪問率	立川市の保健衛生	96. 8%	98. 0%

- 妊娠の確定診断を受けた場合はすみやかに妊娠の届出を行う。
- 妊娠届出時等に妊婦サポート面接を利用する。
- 妊婦健康診査を定期的に受診し、適切な妊娠管理を行う。
- 妊娠・出産・子育でに不安や悩みがある場合は、子育で世代包括支援センターに相談する。

(3) 子どもの健康

① 目的

○ 乳幼児健康診査*等を通じて乳幼児の発育や発達を確認し、乳幼児期の成長を支援します。

② これまでの主な取組

- 乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の発育や発達の確認、疾病の早期発見・早期支援を実施しました。
- 子どもの成長や子育ての不安を軽減し解消するため、相談事業を充実しました。
- 乳幼児健康診査の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を強化しました。

③ 主な課題

- 家庭や地域の子育て力の低下、育児の孤立化が進み、子育てに悩みや不安を抱える家庭が増加しています。
- 支援を要する乳幼児は増加傾向にあります。
- 乳幼児健康診査は月年齢が上がるごとに受診率が低くなる傾向にあります。
- 少子化や核家族化の進行により子どもや家族を取り巻く環境の変化もみられ、児童虐待件 数は増加傾向にあります。

4 取組の方向性

- 乳幼児健康診査を通じて乳幼児の発育や発達を確認し、安心して子育てできるよう支援します。
- 成長・発達に課題があると思われる乳幼児を適切に支援します。
- 成長・発達や子育でに関する保護者の悩みの相談を受け、不安を軽減し解消できるよう寄り添った支援を進めます。
- 乳幼児健康診査の受診率の向上と未受診者の育児状況把握の強化に取り組みます。
- 要支援家庭を早期に発見し、関係機関と連携して児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応 に取り組みます。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6 (2024)年
3~4か月児健康診査受診率	立川市の保健衛生	99. 0%	99. 2%
1歳6か月児健康診査受診率	立川市の保健衛生	97. 1%	97. 6%
3歳児健康診査受診率	立川市の保健衛生	97. 6%	97. 6%

⑥ 市民に期待すること

- 乳幼児健康診査の必要性を認識し受診する。
- 子育てに不安や悩みがある場合は、子育て世代包括支援センター*などの子育て支援機関に 相談する。

(4) 高齢者の健康

① 目的

○ ロコモティブシンドローム*と認知機能障害の予防に取り組みます。

② これまでの主な取組

- ロコモティブシンドローム予防教室を実施しました。
- 成人歯科講座や体操教室、各種イベントを通じて歯と口の健康と全身の健康の関わりについて啓発しました。
- 健康体操応援プログラムを使った体操教室を開催しました。また、自主的に体操を行うグループを対象に健康体操応援リーダーを派遣しました。
- 立川市在宅医療*・介護連携推進協議会を開催しました。
- 医療・介護多職種研修を実施しました。
- 官民連携事業による医療介護資源マップの作成および電子化による情報提供を行いました。
- 地域包括支援センター*を通じて高齢者や家族からの介護等の相談・支援、虐待等の権利擁護など包括的な高齢者支援を実施しました。

③ 現状と課題

- ロコモティブシンドロームの内容を知っている人の割合が伸び悩んでいます。
- 誤えん性肺炎等の病気予防のために、口の中を清潔に保つことが大切です。
- 運動器機能の維持・向上のための健康体操に多くの市民が参加するための取組が必要です。
- 地域での多様な相談や支援、対応のための人材確保、行政・保健医療・福祉などの関係機関 との連携強化と支援体制が求められています。

- ロコモティブシンドローム、認知症、フレイル*についての啓発を行います。
- 歯の喪失を予防することは、転倒や骨折のリスクを減らすことにもつながるため普及啓発 活動を強化します。
- 地域全体で介護予防を推進していきます。
- 地域活動に関しては、高齢者に社会参加の場だけでなく社会的役割を果たしてもらうよう な働きかけをしていきます。
- フレイル等の心身の多様な課題に対応した保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けたプログラムを展開していきます。

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6 (2024)年
ロコモティブシンドロームの 内容を知っている人の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	15. 4%	50. 0%
ロの中を清潔に保つことが誤 えん性肺炎の予防に有効と知 っている人の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	47. 6%	60. 0%
地域活動に参加している高齢 者の割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	75. 3%	80. 0%

⑥ 市民に期待すること

- 運動機能・認知機能を維持する生活を心掛ける。
- 運動や趣味活動を実践する自主グループや地域活動に参加するよう心掛ける。
- かかりつけ医・歯科医・薬局*を持ち、年1回は健康診査を受け、必要に応じ早期に医療機関を受診する。

(5) 予防接種

① 目的

○ 伝染の恐れがある疾病の発生およびまん延を予防するため、適時適切な予防接種を受ける ことで、免疫力を持ち、抵抗力のある体を持つことができるようにします。

② これまでの主な取組

- 子どもを中心とした予防接種は、接種年齢の期間を定めて費用の助成を行いました。
- 高齢者インフルエンザについては、65歳以上の高齢者等を対象に助成を実施しました。
- 高齢者肺炎球菌ワクチンについては、65歳以上節目年齢の市民への助成を行うとともに、 平成30(2018)年度まで、対象を拡大して実施し、市民の利便の向上を図りました。
- 先天性風しん症候群*による次世代への影響を防止するための風しん対策として、妊娠希望の女性やその家族、妊婦の家族を対象に、抗体検査と抗体検査の結果抗体価の低かった方を対象に接種費用の助成を行いました。また、風しんの流行状況を踏まえて、相対的に低抗体の方が多いとされる一定年齢の成人男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種の助成を行いました。
- 市民の利便の向上のため、子どもの予防接種と高齢者インフルエンザについては、広域的に 接種が可能な体制で事業を行いました。また、子どもの予防接種については、里帰り先等で 接種した場合の償還払いを実施しました。

③ 現状と課題

○ 子どもの予防接種については、平成 26 (2014) 年 10 月から水痘が、平成 28 (2016) 年 4 月から B 型肝炎が定期接種化されるなど、制度変更が定期的に行われているため、今後も、制度の動向を踏まえた適切な対応を進めていく必要があります。

- 高齢者肺炎球菌ワクチンついては、未だ未接種者が多い状況にあるため、未接種者への接種 促進を強化する必要があります。
- 風しん流行傾向を踏まえ、一定年齢の成人男性に対する風しんの定期接種について、引き続き、国の制度に基づき接種の促進を進めていく必要があります。

4 取組の方向性

- 子どもへの定期接種と高齢者インフルエンザについて、適切な接種の勧奨と接種を進めていきます。
- 高齢者肺炎球菌について、65歳以上5歳刻み節目年齢市民を対象とした予防接種の勧奨と 接種の助成を実施していきます。
- 風しんへの対策として、妊娠希望の女性やその同居者、妊婦の同居者を対象とした抗体検査 と抗体価が低かった場合の予防接種への助成を行うとともに、国の制度に即し一定年齢の 成人男性への定期接種の適切な勧奨と実施を行っていきます。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6 (2024)年
子ども定期接種率(代表:4 種混合)	事業に係る統計	99. 5%	99. 8%
高齢者インフルエンザ接種率	事業に係る統計	43. 3%	45. 0%

- 予防接種に関する接種スケジュールに即し、計画的に必要な子どもの定期接種を行うこと。
- 市の勧奨を踏まえ、早めの予防接種に努めること。
- マスクの使用や咳エチケット、手洗いなど、感染症にかかりにくい、また、感染を広げにく い生活習慣に努めること。

4 地域に根ざした健康づくり

(1) 地域に根ざした健康づくり

① 目的

○ 身近な地域でさまざまな健康活動に参加できる環境づくりを進め、地域活動に参加している人の割合を増やします。

② これまでの主な取組

- 市内 12 地区で開催される健康フェア*の支援を行いました。
- グループ単位に指導者を派遣する地域健康づくりグループ支援事業を実施しました。
- 市と地域をつなぐ健康づくり推進員*の募集および養成を行いました。
- 健康づくり推進員の活動を支援しました。
- 地区健康フェアへ、健康づくり分野で活動している事業連携事業者*の参加調整等を行いま した。

③ 現状と課題

- 健康を維持・向上するために、ソーシャルキャピタル*(地域のつながり)の重要性について周知していくことやネットワーク構築に向けて支援をしていく必要性があります。
- 地域活動に参加している人や健康づくりをサポートするボランティアの高齢化が進んでいます。
- 若年層や子育て世代の地域活動への参加状況が低いことから、これらの世代の人たちが参加しやすい環境づくりを自治会等と連携して行っていく必要があります。

- 地区健康フェアや健康づくり推進員が企画する講座・教室等を積極的に広報するとともに、 多様な世代が参加してみたいと思える企画や事業連携事業者の提案などを取り入れていく 必要があります。
- 市民協働課など、他課とも連携して取り組む必要性があります。
- 健康づくり推進員への新規加入者を増加させる取組が必要です。
- 健康ポイント事業*参加者を、健康フェアや講座等に誘導していきます。
- 事業者も、地域の一員という意識を持ってもらい、地域活動に積極的に参加・協力してもらいます。

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
地域活動に参加している人の 割合	立川市民の健康づく りに関する意識調査	45. 9%	55. 0%
健康フェア参加により健康意 識が変化した人	健康フェア参加者ア ンケート	718 人	780 人

- 一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、地域や世代間で支えあうという意識を持ち、 実践する。
- 地域に関心を持ち、あいさつや声掛けによりコミュニケーションを深める。
- 自分に合った地域の活動に参加し交流することで、身近な地域でのつながりをつくる。

5 保健・医療体制の充実

(1) 保健・医療・福祉などの連携

① 目的

○ 保健・医療・福祉の連携を通じて、一人ひとりの主体的な健康づくりを推進します。

② これまでの主な取組

- 地域包括ケアシステム*における予防の取組として、生活習慣病*対策や健康づくり事業を 実施しました。
- 要支援家庭や発達の気になる児童の早期発見・早期支援のため関係機関との連携を強化しました。
- 個別訪問や面接、電話での相談、地区活動*を通じて支援を要する人を的確に支援しました。

③ 現状と課題

- 国の制度設計を踏まえて医療・介護連携推進事業を推進するための協議を行っており、在宅 医療*と介護の提供体制の充実と医療や介護の関係者等への情報提供に対する支援がより 一層求められています。
- 増加する児童虐待事例に対応するため、関係機関との連携の強化が求められています。
- 全国的に医療的ケア児*が増えており、医療機関との連携を通じた子育て支援が求められています。

- 一人ひとりの市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、正しい知識の普及 啓発に取り組みます。
- 保健・医療・福祉・介護との連携を強化し、効率的・効果的なサービスの提供ができるよう 体制を充実します。
- 地域包括ケアシステムにおける予防の取組として、健康づくり事業の充実に取り組みます。
- 関係機関との連携強化に努め、迅速かつ市民に合った支援を行う体制を構築します。
- 関係部門や医療機関との連携を強化し妊娠期からの切れ目ない支援を充実します。
- 医療的ケア児についての課題等について検討し、対応できるよう関係機関と進めてまいります。
- 市内医療機関等と連携し潜在看護師*の再教育や再就職を支援し、地域の医療体制の安定を 図れるように取り組みます。
- 保健師等による相談支援などを通じて継続的・包括的な支援を推進します。
- 保健師による地区活動の強化に取り組みます。
- 保健師等の専門職、相談に対応する職員の資質の向上に取り組みます。

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6 (2024)年
庁内保健師による訪問世帯数 (延べ)	保健師業務年報	1229 世帯	1500 世帯
疾病予防や健康づくりなどの 健康管理に取り組んでいる市 民の割合	市民満足度調査	77%	80%

⑥ 市民に期待すること

- 困ったときの相談先を把握していて、活用することができる。
- 一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む。

(2) かかりつけ医・歯科医・薬局の定着と推進

① 目的

○ 住み慣れた地域で、日常的な医療や健康の相談、服薬指導等が安心して受けられるように、 「かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局*」を持つことを推進し、その定着を 図ります。

② これまでの主な取組

- 毎年発行している市広報紙特集号(健康事業のお知らせ)や市ホームページにおいて、かかりつけ医・歯科医・薬局の相談窓口等を紹介しました。
- かかりつけ医等を探す際の一助とするため、立川市三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会) が、市内の医療機関・薬局の所在地や診療科目等の情報を掲載した「立川市医療マップ」を 作成しました。

③ 現状と課題

- 平成31(2019)年度の市民満足度調査の結果を見ると、18歳以上の市民で「かかりつけ医師がいる人の割合」は58.4%にとどまっていることから、行政と関係機関が連携して、さらなる普及啓発を図る必要があります。
- 生活習慣病*の予防や地域包括ケアシステム*の構築、在宅医療*の整備など、地域医療における「かかりつけ医」の役割、生活の質(QOL*)や心身の健康にも影響を及ぼす歯と口の健康を保つための「かかりつけ歯科医」の役割、身近な薬の窓口であり、「おくすり手帳」を活用して患者のニーズにあった情報提供を行う「かかりつけ薬局」の役割は、ますます重要になってきています。
- かかりつけ医等については、国において制度的な検討の動きもあることから、そういった情報も含めて、市民に対してかかりつけ医等を持つことのメリット等を十分に伝えていく必要があります。

④ 取組の方向性

- かかりつけ医等を持つことのメリットを盛り込むなど、現在市広報紙特集号や市ホームページで紹介している内容の充実を図っていきます。また、健康フェア*等の各種事業においても普及啓発を進めていきます。
- お住まいの地域にある医療機関や薬局が探しやすいように、市ホームページの整備を図る とともに、立川市三師会など関係機関の協力を得て、医療機関や薬局の情報の更新に努めて いきます。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
かかりつけ医師がいる人の割 合(18歳以上)	市民満足度調査	58. 4%	70%
かかりつけ医師がいる人の割 合(0~6歳までの子ども)	市民満足度調査	84. 9%	90%

⑥ 市民に期待すること

- かかりつけ医等を持つことのメリット等を十分に理解し、身近で信頼のおける医師や薬局 を早めにさがしておくこと。
- ご自身で探すことができない場合は、市ホームページ等で紹介している窓口に相談すること。

(3) 初期救急医療体制の確保

① 目的

○ 市民が健康で安心した生活を送れるように、休日急患診療所をはじめとした初期救急医療* 体制について、将来にわたって持続可能な体制を確保していきます。

② これまでの主な取組

- 従来から立川市健康会館において、休日急患診療所および歯科休日応急診療所を日曜日・祝日・年末年始に開設しているほか、平成 26 (2014) 年度からは、小児初期救急平日準夜間診療室を立川病院において、平日の午後7時30分から10時30分まで開設しています。
- 小児初期救急平日準夜間診療室は、当初週3日(月・水・金曜日)の開設でスタートしましたが、平成30(2018)年5月からは、名称を「立川市・立川病院 こども救急室」として、平日は全日(月曜日~金曜日)開設するようにしました。

③ 現状と課題

- 少子高齢化が加速する中、子どもから高齢者まで、誰もがいつでも安心して医療が受けられる環境が求められていることから、引き続き休日·夜間の診療体制を確保していく必要があります。
- 全国的に小児科の医師が少なくなっている中で、小児初期救急平日準夜間診療室の執務に

あたっていただく医師を確保するのが困難な状況にあることなどから、近隣他市と連携して事業を進める必要性に迫られています。

4 取組の方向性

- 立川市三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)や関係医療機関等と連携して、現在の初期 救急医療の体制を確保していくとともに、近隣他市との連携による効率的な運営について、 協議・検討を進めていきます。
- 市広報紙や市ホームページ等を活用し、市民に対して救急医療についての理解を促すとともに、立川市における初期救急医療の体制や、急病の際の対応方法・相談窓口などについて、さらなる周知を図っていきます。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
心身ともに健康であると感じ ている市民の割合	市民満足度調査	75. 0%	80. 0%
安心して子どもを産み育てる ことができると感じている市 民の割合	市民満足度調査	77. 6%	80. 0%

- 日ごろから初期救急医療に関する情報を把握し、けがや急病の際は、適切な受診ができるようにしておくこと。
- 市ホームページ等に掲載されている情報を基に、けがや急病の際の受診の必要性について、 一定の判断ができるようにしておくこと。

6 健康危機管理体制の強化

(1) 感染症対策

① 目的

○ 「立川市新型インフルエンザ等対策行動計画*」に基づき、感染症に対する市の危機管理体制を構築するとともに、万が一、感染症が発生した場合には、関係機関と連携し、市民への影響を最小限に食い止めることができるように、感染拡大の防止に努めていきます。

② これまでの主な取組

- 行動計画に基づき、「新型インフルエンザ対応マニュアル」や「業務継続計画*」を策定する など、感染症が発生した場合の危機管理体制の構築を進めました。
- 感染症に対する正しい知識や予防策等について、市広報紙や市ホームページ等により情報 提供を行うなど、普及啓発を図りました。

③ 現状と課題

- 国が「新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施要領*」を策定したことから、立川市 が策定した「新型インフルエンザ対応マニュアル」や「業務継続計画」について、見直しを する必要性が生じています。
- 新型インフルエンザ等の感染症に対する正しい知識や予防策等が、市民に十分に理解されていないことから、発生時に適切な行動が取れるように、さらなる普及啓発を図っていく必要があります。

4 取組の方向性

- 「新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施要領」にしたがって、立川市の「新型インフルエンザ対応マニュアル」等を改定するなど、市の危機管理体制を再構築していきます。
- 多くの市民が感染症に対する正しい知識を持ち、感染予防のための適切な対応ができるように、市広報紙や市ホームページ等に掲載している内容について充実を図るなど、積極的に 情報提供を行っていきます。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
高齢者インフルエンザ予防接 種率	事業に係る統計	43. 3%	45. 0%

- 日ごろから、感染症に対する正しい知識と予防策についての情報を入手し、理解を進めること。
- 感染症発生時には予防策等を実践するとともに、適切な医療機関で受診するなど、感染予防 と感染拡大の防止に努めること。

(2) 薬物乱用防止対策

① 目的

○ 大麻や危険ドラッグ*などの乱用の危険性や、薬に関する正しい知識の普及啓発を図り、薬物の乱用を防止します。

② これまでの主な取組

- 薬物乱用防止推進立川市協議会等の関係機関と連携し、「薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア*」 や小・中学校等での薬物乱用防止教室を開催するなど、薬物乱用の根絶に向けた啓発事業を 実施しました。
- 市広報紙や市ホームページ等を通じて、薬物の人体への影響や乱用の危険性について、普及 啓発を図りました。
- 市内の中学生から薬物乱用防止のポスターと標語の募集を行い、優秀作品を表彰すること により、青少年の規範意識の向上を図りました。

③ 現状と課題

- 全国的に見ると、覚せい剤や危険ドラッグの事犯は減少傾向にあるものの、大麻事犯は急激 な増加傾向にあるため、検挙人員の半数を占める青少年を中心に、大麻の危険性・有害性に ついての啓発を強化する必要があります。
- 薬物の人体への影響や乱用の危険性などについての認識が薄いと思われることから、市広 報紙や市ホームページ等の媒体のほか、各種事業等を通じてさらなる普及啓発を図る必要 があります。

4 取組の方向性

- 「薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア」や小・中学校等での薬物乱用防止教室、中学生からのポスター・標語の募集などの啓発事業を引き続き実施していくなど、青少年を中心とした広報・啓発活動を、より積極的に進めていきます。
- 市広報紙や市ホームページ等の内容の充実に努め、薬物の人体への影響や乱用の危険性な どについての理解を促すとともに、依存症でお困りの方への相談窓口の紹介等を行ってい きます。

⑤ 成果指標

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6(2024)年
薬物乱用防止教室など啓発事 業の実施回数	薬物乱用防止推進立 川市協議会実績報告	20 回	25 回

- 薬物の人体への影響や乱用の危険性を理解し、大麻や危険ドラッグなどを絶対に使用しな いようにすること。
- 友人や先輩など身近な人から誘われても、断る勇気を持つこと。

7 災害時公衆衛生

(1) 災害時公衆衛生

① 目的

○ 発災直後の医療救護体制および中長期的な被災者の健康管理体制について、関係機関等と 連携して整備を進めます。

② これまでの主な取組

- 災害医療コーディネーター*および災害薬事コーディネーター*を任命し、災害医療体制の 整備等について連携しました。
- 総合防災訓練や医療機関による災害訓練に災害医療・災害薬事コーディネーターが参加しました。
- 妊産婦や乳幼児向けの災害対策パンフレットを作成し、周知啓発を行いました。
- 大規模災害発生時に迅速な判断・行動ができるよう被災者の健康管理マニュアルや初動医療救護マニュアルを改訂しました。
- 立川市医師会による研修会や緊急医療救護所*訓練を通じて、災害時の初動対応手法等を検 討しました。

③ 現状と課題

- 発災後 72 時間までに緊急医療救護所を設置するよう求められており、今後実施する必要があります。
- 災害発生時は地震・風水害等の各種マニュアルを踏まえて、迅速かつ的確に行動することが 求められています。
- 災害時における薬品についての管理手法において検討する必要があります。

- 災害に備えるため、災害対策パンフレットを随時改訂し、市民への防災知識の普及啓発を強化します。
- 被災後 72 時間まで病院前に緊急医療救護所を設置するために、立川市三師会災害医療センター等の関係機関と連携して検討を進めます。
- 災害医療体制についての医療と保健についてのマニュアルの修正を行い、要支援者、要配慮者の対応も含め、庁内の関係職員がフェーズごとに対応できるよう進めていきます。
- 総合防災訓練や医療機関による災害訓練を通じて医療機関や保健所等との医療情報の連携 強化に取り組みます。
- 災害時に必要な薬品や衛生材料について、適切な対応が図れるよう備蓄についての検討を 進めていきます。

成果指標	調査手法	平成 30 (2018) 年	令和 6 (2024)年
災害医療・災害薬事コーディ ネーターの災害関連訓練への 参加	健康推進課業務実績	2回	2回
災害対策パンフレットの見直 しの検討	健康推進課業務実績	1 回	1 回
初動医療救護マニュアル等の 見直しの検討	健康推進課業務実績	1 回	1 回

- 日ごろから災害時に備えて必要な知識を習得し、防災行動力を高める。
- 日ごろから顔が見える関係を構築し、発災時に地域による共助を実現できるようにする。